

## 漫録

## ○故奥田博士追懷録

故奥田博士は才識万衆に優れ、学徳一世に高くして、永く人の師表たるべき方であつた。吾人は故博士を偲ばんが為め、本号より故人と最も関係深き知友並に門下の諸彦に請ふて、爰に追懷談を録し謹んで其生前の高風を仰がんとす。

（記者識）

## ○ 法学博士 男爵 穂積陳重君

奥田博士の薨去に依つて私は三十五年間最も親しい関係を続けて居つた朋友を失つて実に痛嘆の至りである。殊に博士は或意味に於て私が大学に教鞭を執るやうになつて始めて法律を教へた学生であつて、其後の博士と私との関係は終始此学校時代の関係に基いて居ることであるから、此学友を失つたことは私に取つて一層深い悲みを感じる次第である。私が英国留学から帰朝して東京大学法学部に奉職したのは明治十四年であつた。其時に最上級の首席に居られたのが土方博士で、奥田君は第二年級に居られたのである。然るに当時の第一年級は予備科であつて、法律に関することは僅に法学通論の一科あるのみであつたから、法学を始から教へたのは奥田君等の級であつたのであ

る。故に私が教職に就いて始めて卒業した級は土方君等の級で、法学を始より教へた級は奥田君等の級であつた。故に奥田君のことを話すに就いては先づ第一に此始めの学校時代に於けることから話したいと思ふのである

当時東京大学の学生の数は極めて少なかつたのであつて、中にも奥田君等の級は最も人数が少なく、全級タツタ六人であつた。併ながら此最も小さな級は又最も著しい級であつた。其六人の中で江木、奥田の二人は全級の双壁とも称すべき優秀の学生で、石渡敏一君は級中で一種の異彩を放つて居つた学生である。江木、奥田両君の学問上の才能に就ては非常に異つて居るやうに思つたのである。江木君は所謂天才肌であつて、余り強く勉強しなくても優に全級の首席を占めて居ることが出来る人であつたし又當時は斯の如く小さな級であつて毎日教師は此生徒に前日に教授した所に就いて問を掛けて練習をすると云ふやうな、中学風の教へ方であつたが、江木君の答弁は常に奇抜であつた。自分の興味を感じない所には格別勉強はせられなかつたやうであるが、それでも他の生徒には憂る成績を得ることが出来たのである。而して自分の興味を感じる部分に就ては非常に勉強して図書館に往つて其関係書類を涉獵し、試験の答案等の如きは教師の講義より遙に立派な一の論文を出すと云ふ風な有様であつた。奥田君の学才は江木君に似て居る様であつて大に異つて居つた。其議論は非常に活発であつて踴励風発の概があつたが、其論旨は奇抜と云ふよりは寧ろ精到周密と云ふ方であつた。此胆大小心とも云ふべき奥田君の修学の風が或は同

君の将来を語つたものであつたかも知れぬと思ふ。要するに江木奥田の両君は常に全級の首席を占めて居られたが、其学风は非常に異つて居つたやうであつた。私が石渡君が級中で異彩を放つて居つたと云ふのは同君は、学生時代より非常に議論好きであつたのを指すのである。同君は毎日前日に講義をした所に就て種種の質問をして、其質問に関して議論をして十分自分の承服するまでは已まないと云ふやうな風であつた。此小さな級の全級の半数が斯の如き学生であつたからして、同級は非常に面白い級であつた。明治十五年に私が法学部で学生と研究会を開いて、当時公にされたポアンナード氏の民法草案を基礎として、学生と共に討論研究することを始めた。然るに此級の議論に依つてポアンナード氏の民法案の如き陳腐なる自然法主義に就て論究するよりは、一の学会を起して大に法律学の振興を計る方が宜いと云ふやうな説が出で、是が元となつて今の法学協会なるものが起つたのである。而して当時土方、江木、奥田、三崎、渡邊、坪野等の諸氏は同会の設立に就ては非常に尽力されたのである。

此奥田君等の級の三人に就て思出したことであるのは、此両三年前のことである。私が当時の講義案を纏めて置くために其書類を整理した時に、明治十六年に私が講義をした海上法の試験答案が三綴出て来た。それは江木、奥田、石渡の三君の答案であつた。私は試験の答案は後に問題の起つた時に証拠とする為に、一年間は保存して置いて、次の試験期に総て之を焼捨つることを例として居つたが、此三つの答案文を保存して置いた

のは、理由があつたのであると云ふことを思出した。それは當時は我国に於ける法律学の教授法と云ふものは未だ定まらず、日本語の教科書のないのは勿論、外国の法律語、殊に英吉利法の法律語の訳語と云ふものは未だ少しも定つて居らぬと云ふやうな幼稚時代であつたから、各級共に英文の教科書を用ひ、其講義をするにも英語を以てし、学生の答案も英語に依ると云ふ有様であつた。併ながら我国の法学を起すには、日本語で法理を説くことの出来るやうにならなければならぬのは勿論であるから、先づ法律語の訳語を定めるのが本邦の法学発達の第一歩であると考え、当時宮崎道三郎、菊池武夫、土方寧、栗塚省吾、木下廣次等の諸君と法律語撰定会なるものを起して、毎週一度宛九段下の玉川堂に会合して法律の訳語を議定することとして居つた位であつた。斯の如き有様であつたから私の受持つた学科も法学通論を除く外は悉く英語の教科書に依るか、又は英語を以て口述したものであつた。従つて其試験答案も英語であつた。然るに其中で邦語を以て講義を試みた其初めの一つは海上法であつたが、其試験には例の通り江木、奥田、石渡の三君の答案の成績が非常に優秀であつた。此試験的日本語の講義の成績が斯の如く能く出来ると云ふことを非常に喜んで、其三君の答案文は焼捨てるに忍びずして講義案と共に保存してあつたのである。両三年前、当時の学生たりし人は今は本邦有名な学者となり、或は屢々台閣に入り、或は司法上、立法上顯著なる位置を占めて居られるやうな人になつた後に於て、三十余年前の書生時代に於ける試験答案を発見したと云ふのは、非常

に面白いことであると思つて、是等の答案を右の三君にそれぞれ還付したのであるが、奥田家にも必ず此書生時代の記念品が残つて居るだらうと思ふ

奥田君が学生時代から既に其名を天下に知られたのは、彼の有名なる明治十六年の東京大学の暴動退学事件であるから、此事に就て当時の模様を少しお話しやうと思ふ。当時の東京大学の卒業式は非常に盛大なる儀式を以て行はれたものであつて、毎年夏期若くは秋期に於て夕刻から其式を行ひ、太政大臣、参議、各省卿、外国公使等を初めとして広く内外の貴紳を招待し、其後とでは式場で立派な立食の饗宴があつた。明治十四年の卒業式の時には当時理科の教授であつた山川健次郎君等の尽力に依つて東京で初めて式場の前に「アークライト」の大電灯を点けて、市民が之を見物に大学の前へ集つたと云ふやうな有様であつた。然るに不幸にして此大学の卒業式に付て種種の事件が発生した。抑明治十六年の退学事件なるものは其遠因を明治十四年の卒業式に発したものであつて、同年の卒業式に於ける故鳩山和夫君の演説から一騒動が起つた。同君の演題は仏蘭西革命の話であつて之に依り法律秩序の重んずべきことを説かんとしたのである。法律は社会の秩序を維持するものであつて、丁度此度新たに点けられた電灯の様なものである。若し法律がないとすれば、電灯が消えた様なものであつて、仏蘭西革命の当時のやうに社会が真暗らになり、無秩序になつて人命財産の保障も無くなり、当時の大蔵大臣の首も飛んで仕舞つたとか云ふやうな趣意の演説をされたのであるが、其演説が大蔵参議連の

非常なる誤解を招いて種種の物議を住じ、遂に鳩山君が退職することになつた。殊に滑稽なのは、当時に於ける大蔵卿の首が飛んだと云ふ時に、時の大蔵卿の顔を振向ひて見たとか云ふやうなことが大変八釜敷なつたと云ふことである此事件で時の大官連は大に感情を害して居つた。然るに翌明治十五年の卒業式にも亦不幸なる出来事があつた。同年にも前に言ふた通り卒業式が夜分に行はれて其式後には立派な立食の宴が開かれ、「シヤンペン」迄も出ると云ふやうな事であつたから、学生等にも相応の御馳走があつたのであるが、学生等は一杯機嫌で貴紳の宴会場へ押掛けて来て、来賓の中に交り盛に西洋酒を飲んだり立食の御馳走を攻撃した。是等の事が非常に当時の大官連の氣に障つて、大学の卒業式と云ふものは重ね重ね不都合のことがあつたから、今後太政大臣始め参議其他の大官連も列席しないと云ふ議論が起つた。そこで当局は、卒業式の改正を行なほふとした。畢竟宴席等に斯の如き不体裁を生するのは夜中にて稍質素にすることにし、学生の御馳走も之に準じ質素にすることになつた。仍て其翌年即ち明治十六年十月二十七日には、午後卒業式を行ふと云ふことになつた。従来卒業式には生徒一同式場に列席するのが例であつたが、同日は式の始まる時刻が近付ても卒業生以外の生徒は一人も式場に出て来ない。其中に来賓は追追到著し始まつて丁度盛に来賓が到着する時刻になると、寄宿舎から鯨波を造つて学生が三三五五式場の前の方を駈抜けて校門を出て何処かへ行つて仕舞つた。それで学校の方

では非常に驚いたけれども仕方がない当日の卒業式は極めて寂寥たるものであつた。同年の卒業生は僅に四十名に過ぎなかつたのであるから広い式場が人が少なくて極めて間が抜けて、変な工合で式丈は終つた。式が終つて来賓が丁度今退散しやうと云ふ際になると、前に校門を出た学生は酒気を帯び、大元氣になつて鯨波を造つて学校に帰つて来た、後に聞くと前年の卒業式に学生が立食場を襲撃した為に卒業式が昼になつたと云ふことが、学生の氣に入らなかつた一つである。又一つは寄宿舍の周囲に木柵を設けて人を虎か狼かのやうに動物扱にすると云ふことが、氣に入らなかつた今一つの原因であつたさうだ。要するに其他の不平もあつたらうが是等が近因となつて学生間に窃に前より計画する所があつて、正に卒業式の始まりとする時に、大挙して校門を出て道灌山の花見寺へ行つて、盛に酒を飲み、丁度式が終り来賓が退場する頃を見計つて帰つたのである。学生が帰つて来た時はもう暮れ方であつた。それから帰つて来ると今度は寄宿舍で乱暴を始めた。先づ第一に氣に入らなかつた堅固な柵を多人敷が寄つて之を押し倒した。それから窓を壊したり床を踏鳴し詩を吟じたり放歌したり、平生氣に入らない奴を運動場へ引張り出して袋叩きにしたり、どうも其勢は凄じいものであつた。併し此際に於ける加藤総理の処置は実に其當を得たものであると感服したのである。総理は決して細かなことには世話を焼かず、先づ校門を締切つて警察署より駈付けて来た警官等をして一人も校内へ入れなかつた。で人をして言はしめて学生間に少し許りの騷擾があるが、是は学校内のことであ

つて学校内之を治めるから未だ貴君等の手を煩すに至らないから、どうぞお引取を請ふと言つた。仍て此騷動は外にも聴え警察は心配した様子であつたけれども、余儀なく一人も校内へ入らなかつた。総理は職員等に命令して青年は皆酒気を帯びて暴れて居るのであるから、其儘にして置くが宜からう、唯火災のみを用心して置けば其内に皆勢力が尽きて仕舞ふから、遠方より監視して居れと云ふことで、少しも干渉すると言つて居られたが、果して其言の如く学生は皆遠方运行つて酒を飲んで帰つて来た後、心一杯暴れたので追追と草臥て静になつて仕舞ふた又火災の警戒は「ランプ」を一つ叩き落したけれども、是は某氏が自分の洋服を脱いでそれに被せて消したから事なくして済んだ。尚此際に於ける種種面白い話もあるけれども、今は奥田君に關係する分文を話さうと思ふのである。

奥田君は当時最上級に居られて学生中の最も首脳として仰がれて居つた人であるから、此騷動に關する態度は言はば其首領であつたが実は之と同時に監督者でもあつて、此騷動をして甚しい害を生せしめぬ様に注意して居られたやうな跡が見える。学生が大挙して寄宿舍を出る前のであるか、又は打揃ふて寄宿舍に帰つて是から大に暴れやうと云ふ時のことであるか、それは確に分らぬが、兎に角学生が一同食堂に集つて居た時に、奥田君は有名な「鞆丸演説」なるものをやつたと云ふことである。それは奥田君が卓子の上に立つて「諸君は鞆丸を持つて居るか、鞆丸を持つて居るならば男らしくやるべし」と叫んだと云ふことである。すると学生一同拍手し床を踏鳴して喝采し氣

勢大に揚つたと云ふことである。是と同時に学生が寄宿舎の柵及校堂の破壊をやつて居る時には諸方を廻つて、大事に至らないやうにそれとなく気を注げて居られたと云ふことも皆人の言ふ所である。当夜の騒動は実に盛なものであつたが、夜の二三時頃になつて皆草臥て静になつて仕舞た

翌朝から加藤総理は各教員職員等をして学校全体の学生の審問を開かした教授助教等を組合せ二人宛を審問委員とし、各教場を審問所として学生全部を数組に分つて一人宛喚出して、其騒動に關係の有無、其挙動、其他に就て訊問をして一人一人の口供を取つて之に署名せしめた。其時は自分も審問委員の一人であつたが、其訊問を受けた学生の態度は、概ね三種に分つことが出来たと思ふ。第一類は皆酩酊前後忘却と云ふ申立である。これは大多数である。第二類は種種弁疏して成べく自分が關係したことを小さくせんと試みる様に見えた人もあつたが、これは極めて少数である。第三類は之に反して得意に自分の關係を語り自から進んで其責を負はむとする人人であつた。奥田君はたしか故菊池大麓君等が訊問したと記憶するが、此時に於ける同君の態度は実に立派であると言つて教員間の称讃を得たのである。奥田君は今挙げた第三類に属するのである。自分は全学生の首席にあるものであるから、此事に關する責任は自分一人である、と云ふやうな申立てから始つて其暴動の原因等を遠慮なく申立て、自分及学生等全体に關する挙動等を少しも隠す所なく述べて、而かも其陳述が整然として居つたと云ふことである。其時の訊問の方法は学生をして口述せしめて此方

で之を書き取つて学生にそれを示して署名せしむるか、又は学生の望みに依つては自から其席で始末書を作らせるか孰れか其一を選ばせたのである。奥田君は一応口頭で述べた後に、其始末書を其所で自分で作られた。是は其時の始末書の中で一番詳細で一番長いのである。此当時の始末書は今尚之を一括として帝国大学に保存されてあるが、当時の奥田君の始末書なるものは実に面白いもので、其文章の血氣盛にて意氣大に昂れる有様も想ひ見ることが出来るし、又思想が周密であつて其書類の体を得て居ることも分るし、是と同時に暴動の大將軍と仰がれて居つたが、其代り末輩の考へもなき乱暴杯を制し其害の大ならざるやうに注意して居つたと云ふことも能く分るのである此学生時代に於ける一篇の書類と云ふものが、私は奥田君の生涯を略ぼ予告して居つたやうに思ふのである。此取調べ書類を数年前南校以来東京大学に至る迄の卒業生の会で毎年五月二日に集まる「五二会」に借用して提出され、会員が其昔の乱暴書生時代の証拠物を見て非常に興を催ふし、今昔の感に堪へなかつた事があるが、其時に見ると奥田君の口供始末書、朝比奈知泉君、三上參次君等の始末書は執れも中中の名文であつて、今の老先生の昔を偲ばせる種となつたのである。奥田君は今の乱暴生徒の頭領となつて居りながら、総てを監督して居つた跡の見ゆる一例を云へば斯う云ふことがある。寄宿舎の湯殿の方に當つて大きな声を出して非常に威張つて居る者があるから、湯殿を覗いて見ると、畔柳某が著物を著て袴を穿いたなりで湯の中に飛込んで盛に暴れ大に叫んで居る。それから手を持つて引張り出

したら全身ビシヨ濡れになつて手が附けられない。仕方がないからそれを寢室へ伴れて行き著物を著替へさせてやつた杯と云ふことがあるのを見ても、余程注意して居られたものであらうと云ふことが分る

右の如く学校では学生全体を訊問したけれども前に述べた如く、或は酩酊に託して何も言はない者もあるし、或は隠蔽せんとする者もあるし、或は面白半分に分らない事迄もやつたやうに言ひ出た者もある。中には当時病気で寝て居つた者が大に暴れたやうな始末書を出して居る者なんぞもあつたので、迎も真相と云ふものは分らぬのであるが、兎に角加藤総理は苟も始末書上に於て關係ありとせられたる者は、学校の規律を正す為に全部退学すると云ふことを文部省に申出された。併ながら斯の如き断然たる処置を取るに就ても加藤総理の考は実に感服なものであつた。学校の校規を正すと同時に是等の学生のやつたことは元と無邪気なことであるから、是が為に当時日本に於て最も有望な将来を持つて居る青年の方向を迷はせると云ふことはいかぬと云ふことを思はれて、退学と同時に其後或一定の期間他の学校へ入ることを禁すと云ふ命令を与へ、文部省からは全国に告示をして今回退学させた学生を学校へ入れることは出来ないことと云ふことにされた。其処分は実に果断にして厳酷に失するやうに表面は見えたけれども、加藤総理の真意は学校の規律は之を立つて而して学生は悉く之を救はうと云ふのであつた。此学校騒動は実に全国を驚したものであり、且つ其退学処分を官報で公示したが、其告示の文章に鳥取県士族奥田義人

外百四十幾名云々と云ふ文章が冒頭に出たものであるから、此大事件に就て奥田一人の名が天下に広まつた訳である

奥田氏を筆頭としたる百幾十名の退学と云ふことは表面極めて厳酷なる如くして、其裏面には加藤総理の慈愛の心が籠つて居つたのであるから、数月を経ずして目立ないやうに追追と復校を許して此退学の為めに一人も学生が方向に迷ひ又は其修学の期を一年遅れることなくして済んだのである。且つ大学生も固より前に述べた如く無邪気な原因から出来たことであつて、且つ追追加藤総理の心持も能く分つて退学中も勉強して居つたから是が為に其修業年限も遅れると云ふこともなし、明治十七年には此騒動の首領たる奥田義人君も目出度卒業したことである

爾来奥田君と私との交は三十有余年間を通じて極めて親密であつたが、之に就て特にお話したいのは同君は人の知る如く卒業以来官吏生活もし、或は政党にも入り、屢々台閣の班に列する如き、個人として非常な繁劇な人であり、身は顯貴の位地に在り乍ら、終始自から謙抑して師弟の礼を執られたことに対して自分は実に深く感激して居る次第である。私の公私の一事上のことに就ても常に親切に心配して呉れられ、又此方の相談にも預つていつも種種尽力もして呉られたのである又学校関係にしても其後卒業生の就職上に就て、奥田君に世話を頼むと非常に熱心に尽力せられて、是が為に其職を得た人も少く無い。数年前私が大病をして殆ど絶望の状態に陥つた時分杯は、丁度奥田君が文部大臣をして居られて、恢復の後に聞く所に依れば

非常な心痛をせられたと云ふことである。同君の交誼の厚かつたことを思ふにつけても実に胸一杯(秘)になつて、同君に関する事を詳かに話すことの出来ないやうな次第である

同君は人の知る如く公人としての生活をして常に劇職に居つたのであるけれども、又常に学者たるの生活を捨てなかつたのである。如何なる劇職にある間でも必ず学問の研究を続けて殊に親族法相続法等を専攻し、人の知る如く之に關しては大学初め他の学校でも講義を為し或は著書等もしたのである。それで親族法相続法等に就ては固より種種難解な問題が多くあるものであるが、同君が講義又は著述等をせらるるに就て此難解の問題は、之を大概筆記して置いて屢々余の書齋を叩いて質されたのである。然るに同君の難解とせらるる問題は私に於ても難解であつて、同君の質問に対して満足な解決を与へ得たことは極めて稀である。大概是「どうも僕にも分らぬ」と云ふ答をするのに終つた。仍て屢々「君は僕の意見を叩いても君の分らぬことは僕にも分らぬから態態足を運んでも時潰しに許りなるから此方でも氣の毒であるから廃めたら宜からう」と言つたこともあるが、同君は「僕の分らぬ所が君にも分らぬと云ふことを確めればそれに依つて一つの安心を得る訳であるから、決して無駄足にはならぬ」と言はれたことがある。近年は別して劇職に居られたけれども、常に親族法相続法を増補改訂して之を出版しやうと云ふことで苦んで居つた。是が為に其材料を求められ又は書物を借りに来られたこと抔も度度あつたが、遂に此書物のことも文字通りに忙殺されて此学問上の勢力に一步を進める

と云ふことに及ばなかつたのは甚だ残念である。此増補改訂の草案は或は尚同君の机辺に遺つて居りはしないかと思ふのである

人生常無くして壮者先づ逝いて、老者が其事蹟を語る程悲しいものはない。別して奥田君の如き学問上には其学生の初めから關係があり、其後も終世其關係を忘れずして非常な厚い友誼を以て交つて貰つた人を喪つたのは、老後の一大打撃であると言はなければならぬ(文責在記者)

~~~~~  
本号には以上穂積博士の外、江木花井両博士の追懷談も掲載する予定であつた。然るに江木博士は御都合により次回へといふことになり、又花井博士の分は草稿が出来たのであるけれども左掲書簡の如き有様なれば遺憾ながらこれ亦次号へ廻はすこととなつた。

秋風蕭条之候心神感寂莫申候処御起居如何奥田先生追悼の念逾々切を覚へ申候新報追懷録速記訂正淹久申訳無之候忙去忙来未だ一朱を染むる能はず特に昨今立法の急を要するものあり一閑を得す背約の罪不淺御宥恕是祈候右の次第に付小生分は来月に御廻し被下間敷候哉此義只管御承諾被成下度祈候書外期拜晤 草草敬具

九月二十四日 夜雨之時

稚翠生